

令和4年度東京都入札監視委員会第8回制度部会（東京都中小建設業協会との意見交換会）審議概要

開催日及び場所	令和5年2月13日（月） 東京都庁第二本庁舎31階 特別会議室23
出席委員	<p>東京大学大学院工学系研究科教授 愛知大学地域政策学部地域政策学科准教授 （元）品川リフラクトリーズ（株）代表取締役副社長 弁護士（五十嵐・渡辺・江坂法律事務所）</p> <p>堀田昌英 斉藤徹史 仲田裕一 原澤敦美 （敬称略・計4名）</p>
審議事項	<p>(1) 都の入札契約制度等に関する要望について (2) その他報告等</p>
議案の概要	一般社団法人東京都中小建設業協会からの都の入札契約制度等に関する要望について意見交換を行った。
委員会による審議結果報告	—
事務局からの報告	<ul style="list-style-type: none"> ・「入札契約制度改革本格実施後の状況（4年経過）」について ・電子契約について
委員からの意見等の概要	<p>(1) 一般社団法人東京都中小建設業協会からの要望</p> <p>① 入札契約制度改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 予定価格の事前公表案件の拡大について ➢ 入札可能業者の限定について ➢ 共同企業体工事について <ul style="list-style-type: none"> ・JV結成義務化について ・JV工事（技術者育成型）の入札参加条件について ➢ JV結成時の第2順位以下の構成員の罰則緩和について ➢ 総合評価方式の見直しについて <ul style="list-style-type: none"> ・基準価格及び特別基準価格の設定について ・都の実績がなくても参加できる参加できる取組について ・配置予定技術者の実績点について ・女性活躍や脱炭素等の評価について ・工事成績評定の方法について <p>② 働き方改革の推進「生産性向上に向けての書類簡素化と書類作成期間について」</p> <p>(2) 入札監視委員会制度部会委員からの質問等</p> <p>【委員からの質問等】</p> <p>関東地整で出している土木工事電子書類スリム化ガイドが非常に有効であったと報告を受けたことがある。書類の簡素化に向けて、具体的にどういった部分に改善の余地があるか御指摘いただければありがたい。</p>

【業界団体の回答】

国に電子共有システムがあるが、これは書類の簡素化というよりは、メールで大容量のデータが送れ、検査のときに対応できるものであり、決して書類の簡素化にはならないと思う。

また、国では、提出書類を電子化できるものは電子で対応している。一方、都においては紙ベースの書類をPDFに直すなどの作業が発生しており、決して簡素化にはなっていない。国と同様にできれば、検査の時の書類も含め簡素化できると思う。国のマニュアルに沿って進めていただきたい。

【委員からの質問等】

女性活躍や脱炭素などは、サステナビリティをはじめとした社会の流れもあり、企業の評価にもつながってくるので、中小企業の皆様にも頑張ってもらいたいと思っている。

一方、JV結成時に第1順位の事業者の責任が第2順位以下の事業者にも及ぶことに関して、本当にその責任がなかったり、技術的に問題がなかったのであれば、中小企業を守るような策を講じていく必要があるのではと感じた。

【委員からの質問等】

工事成績評定について、健全に働くことができるよう検討願いたい、との要望であった。こういった問題状況を解決するため、協会として何か具体的な提案があるか。

【業界団体の回答】

担当監督員によって評定に差異があると、会社の中でいろいろと問題が発生し、それによりプレッシャーやメンタル的な打撃を受けてしまう。そういうことがなくなれば、健全に働くことができると考えている。

【委員からの質問等】

入札可能業者の限定について、都が言っているとおりと思う。一方、地場業者を優先してほしいという思いもいろいろな要因から当然だとは思っている。ただし、地場業者ではない人たちを排除する論理ではなく、地場業者を優先して参加させる、あくまで競争はフェアだという原則がないといけない。

以上

[その他]

特になし